

5. 一人ひとりが主役のまち うらやす

(1) 子育てと仕事の両立などの環境づくりの推進

事業番号	103	事業名	【重点】延長保育の実施	担当課	保育幼稚園課					
計画内容	<p>延長保育が必要と認められる子どもに対し、早朝及び夕方の延長保育を認可保育園にて実施します。</p> <table border="1"> <tr> <td>実施園数</td> <td>平成20年実績</td> <td>15園</td> <td>平成26年目標</td> <td>17園</td> </tr> </table>					実施園数	平成20年実績	15園	平成26年目標	17園
実施園数	平成20年実績	15園	平成26年目標	17園						
平成24年度 実施状況と評価	<p>平成18年度より認可保育所15園において、平日7時から19時までの12時間保育を実施し、土曜は7時から16時までとした。 公設民営保育園2園は、土曜日の開所時間を有料で19時まで延長している。 また、私立保育園4園では、平日19時以降や土曜日16時以降も有料にて実施している。</p> <p>■平成25年3月末現在実績値 18園 年間実利用児童数 1,419人</p> <p>【評価】 就労形態の多様化等への対応から、平成24年度に開園した私立保育園2園は平日20時まで、土曜日は16時以降も延長保育を実施している。</p>									
平成25年度 事業予定と 今後の課題	<p>保護者の就労形態の多様化から延長保育を望む声が多く、今後も継続して実施する。</p>									

事業番号	104	事業名	休日保育の実施	担当課	保育幼稚園課										
計画内容	<p>市民の保育ニーズに対応するため、認可保育園での休日・夜間保育を実施します。</p> <table border="1"> <tr> <td>実施園数</td> <td>平成20年実績</td> <td>1ヶ所</td> <td>平成26年目標</td> <td>1ヶ所</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>平成20年実績</td> <td>196人</td> <td>平成26年目標</td> <td>200人</td> </tr> </table>					実施園数	平成20年実績	1ヶ所	平成26年目標	1ヶ所	利用者数	平成20年実績	196人	平成26年目標	200人
実施園数	平成20年実績	1ヶ所	平成26年目標	1ヶ所											
利用者数	平成20年実績	196人	平成26年目標	200人											
平成24年度 実施状況と評価	<p>私立保育園2園で休日保育を実施した。</p> <p>■平成25年3月末現在実績値 2か所 延べ288人</p> <p>【評価】 これまで休日保育実施園は新町地区に1園だけだったが、元町地区に平成23年10月より1園増えたことにより、これまで以上に利用しやすくなった。</p>														
平成25年度 事業予定と 今後の課題	<p>就労形態の多様化等に対応するため、多様なサービスの整備を図る必要があり、今後も継続して実施する。</p>														

事業番号	105	事業名	企業への男女の平等な待遇等の意識啓発の推進			担当課	商工観光課
計画内容	企業を対象に、男女の平等な待遇等の意識啓発を行います。						
	ポジティブアクション セミナー開催回数	平成20年実績	1回	平成26年目標		1回	
	パンフレットの 設置・配布	平成20年実績	通年	平成26年目標		通年	
平成24年度 実施状況と評価	<p>商工観光課窓口にも男女雇用機会均等法に関する関係機関のパンフレットを設置し、具体的取り組みを援助するための事業など情報提供を行った。</p> <p>■平成25年3月末現在実績値 パンフレットの設置・配布：通年</p> <p>【評価】 職場における男女格差や不平等な慣行を解消するため、ポジティブ・アクションの重要性、手法について企業の理解を深め、女性の能力発揮を促進し、その有効な活用を図るため、雇用管理体制の整備について意識の向上を図った。 しかしながら、パンフレットの設置による啓発であるため、その効果を正確に把握することは難しい。</p>						
平成25年度 事業予定と 今後の課題	男女の平等な待遇等の意識啓発の推進のため、今後も関係機関と連携しセミナーの開催やパンフレットの配布などの啓発活動を実施していく。						

事業番号	106	事業名	【重点】仕事と育児・介護の両立に関する意識啓発の推進			担当課	企画政策課 商工観光課
計画内容	仕事と育児・介護などの家庭生活の両立に向けて、育児・介護休業制度の周知をはじめとした啓発などを推進します。						
	再就職準備セミナー開催回数	平成20年実績	1回	平成26年目標	1回		
パンフレットの設置・配布	平成20年実績	通年	平成26年目標	通年			
平成24年度 実施状況と評価	<p>■平成25年3月末現在実績値</p> <p>【企画政策課】</p> <p>①女性プラザ推進講座「子育てがラクになる女性学講座」 【日時】10/24、10/31、11/7（10時～12時・全3回） 【場所】文化会館第一会議室 【参加人数(延べ)】60人</p> <p>②女性プラザ推進講座「こころが軽くなる！男性のための介護講座～男女共同参画の視点から」 【日時】11/9、11/16（13時～15時・全2回） 【場所】文化会館和室 【参加人数(延べ)】16人</p> <p>③インフォメーションカフェ「パパの本音、ママの本音を聴くセッション 夫婦de子育てを楽しもう！」 【日時】9/8、14時～16時 【場所】女性プラザ 【参加人数】6人</p>						
	<p>【商工観光課】 関係機関と共催でセミナーを開催するとともに、商工観光課窓口の仕事と育児・介護の両立に関する関係機関のパンフレットを設置し、情報提供を行った。</p> <p>①パンフレットの設置・配布：通年 ②講座名：役立つ！中高年の再就職支援セミナー・生活・就労に関する出張相談 平成25年2月5日（火） 開催回数：1回 参加者数：セミナー22名（うち女性10名）、個別相談5名（うち女性4名） ③ホームページに情報掲載</p> <p>【評価】 【企画政策課】 24年度は、「子育て」と「介護」をテーマにそれぞれ連続講座を開催した。介護に関する講座の開催は初めての試みであり、参加人数は少なかったものの、ディスカッションでは介護経験のある参加者から貴重な話を聞くことができた。今後、介護の悩みを抱える人が増加していくと考えられることから、ワーク・ライフ・バランスに関する取り組みの1つとして、引き続き男女共同参画の視点から介護についての啓発を行っていく必要がある。</p> <p>【商工観光課】 出産、育児、介護などのやむを得ない理由で退職し、今後再就職を希望する方を対象にセミナーを開催し、仕事と育児・介護の両立に関する重要性を認識することで、意識の向上を図った。</p>						
平成25年度 事業予定と 今後の課題	<p>【企画政策課】 男女がともに仕事と家庭生活を両立できる環境づくりに向けて、講座の開催などを通してワーク・ライフ・バランスへの理解を促進していく。また、市民への育児・介護休業制度の普及・啓発を進めるとともに、企業への働きかけについても、関係各課と連携を図りながら啓発に取り組んでいく必要がある。</p> <p>【商工観光課】 女性にとって働きやすい環境を整備し、仕事と育児・介護の両立支援の普及・啓発を推進するために、今後も情報提供及び必要となる基礎知識等を身につけるためセミナーの開催など関係機関と連携を取りながら実施していく。</p>						

事業番号	107	事業名	【重点】育児・介護休業に関する啓発の実施			担当課	商工観光課
計画内容	男性が仕事だけでなく家庭生活を共に担えるよう、育児・介護休業取得に関する啓発を行います。						
	再就職準備セミナー開催回数	平成20年実績	1回	平成26年目標	1回		
	パンフレットの設置・配布	平成20年実績	通年	平成26年目標	通年		
平成24年度 実施状況と評価	<p>育児・介護休業に関する関係機関作成のパンフレット等を浦安市地域職業相談室や商工観光課窓口に設置している。</p> <p>■平成25年3月末現在実績値 パンフレットの設置・配布：通年</p> <p>【評価】 育児・介護休業に関する関係機関パンフレット等を設置し啓発することにより、企業の男女従業員の仕事と子育て・介護の両立支援など、雇用環境の整備について意識向上を図っている。しかしながら、パンフレットの設置による啓発であるため、その効果を正確に把握することは難しい。</p>						
平成25年度 事業予定と 今後の課題	働く男女が安心して働き続けるために、仕事と育児・介護などの家庭生活を両立し、男女が共に家庭的責任を負えるよう意識の啓発のため、今後も関係機関と連携しパンフレットの配布などの啓発活動を実施していく。						

事業番号	108	事業名	女性の職業能力の開発とさまざまな働き方への支援の実施			担当課	商工観光課
計画内容	パートタイマー雇用管理講習会等の開催、労働に関する法制度の普及に関する講座、女性の再就職支援講座、労働相談、再就職等の情報提供や相談、労働関係講座の実施などを行い、女性に対する職業能力の開発支援を行うとともに、パートタイム、派遣労働、SOHO※、フリーランスなど、様々な働き方に対する支援を行います。 (※会社と、自宅や郊外の小さな事務所をコンピュータネットワークで結んで仕事場にしたもの)						
	労働・社会保険 相談開催回数	平成20年実績	月 1 回	平成26年目標	月 1 回		
	浦安市地域職業 相談室	平成20年実績	通年	平成26年目標	通年		
	パンフレットの 設置・配布	平成20年実績	通年	平成26年目標	通年		
	創業支援セミ ナー開催回数	平成20年実績	年 2 回	平成26年目標	年 2 回		
再就職準備セ ミナー・ポジ ティブアクシ ョンセ ミナー開催回数	平成20年実績	各年 1 回	平成26年目標	各年 1 回			
平成24年度 実施状況と評価	<p>就労における男女平等などの推進、女性の再就職や職業能力の開発の支援などを行うため、関係機関と共催でセミナーを開催。</p> <p>また、労働・社会保険相談、浦安市地域職業相談室における職業相談等の相談事業のほか、関係機関のパンフレットなどを商工観光課窓口や浦安市地域職業相談室に設置し、さまざまな情報提供を行った。</p> <p>■平成25年 3 月末現在実績値 労働・社会保険相談 毎月 2 回実施 創業支援セミナー 2 回 (1回目) 9 月 1 日～9 月 2 9 日 4 日間 参加者数：25 名 (うち女性12名) (2回目) 1 月 1 9 日～2 月 9 日 4 日間 参加者数：25 名 (うち女性10名)</p> <p>【評価】 多種多様な就業ニーズを踏まえ各種セミナーの実施により、女性の職業能力を開発し、女性の働き方に対する選択肢を増やす支援を図った。</p>						
平成25年度 事業予定と 今後の課題	<p>今後も関係機関と連携し、セミナーの開催やパンフレットの配布など様々な情報提供を行い、女性の職業能力の開発と自分に合った働き方の支援を推進していく。</p>						

事業番号	109	事業名	市職員の育児休業取得の促進		担当課	人事課
計画内容	市職員の育児休業取得を推進するなど、仕事と子育ての両立を図るために、必要な雇用環境の整備に取り組みます。					
	職員への周知	平成20年実績	実施	平成26年目標		実施
平成24年度 実施状況と評価	<p>市職員の育児休業取得を推進し、本市においても仕事と子育ての両立を図るため、男性職員の育児等に関する休暇・休業制度について周知してきた。</p> <p>■平成25年3月末現在実績値 平成24年度 実施 (参考) 男性職員の申請：0件 未取得</p> <p>【評価】 育児休業等(部分休業、育児時間、子の看護)は、男女がともに取得できることを周知してきた。また、平成22年度に育児休業等に関する法令が一部改正され、より取得しやすいものとなった。 今後も引き続き、制度の周知や子育てと仕事の両立支援及び育児休業を取得しやすい職場風土の醸成に努めていく。</p>					
平成25年度 事業予定と 今後の課題	引き続き、制度の周知や情報の提供を以って、子育てと仕事の両立支援及び育児休業を取得しやすい職場風土の醸成に努めていく。					

事業番号	110	事業名	【重点】【新規】 ワーク・ライフ・バランス優良企業表彰制度の検討		担当課	商工観光課
計画内容	市内において、ワーク・ライフ・バランスに努めており、他の模範となるような事業所に対して表彰を行う優良企業表彰制度について検討を行います。表彰を受けることにより、得られる企業の特典などもあわせて検討します。					
	事業検討	平成20年実績	H22新規事業	平成26年目標		検証
平成24年度 実施状況と評価	<p>「浦安市優良企業表彰制度実施要綱」に基づき、市内に所在する中小企業を対象とし、経営の合理化、近代化、作業環境、販売・生産技術、新商品の開発、労務(男女共同参画、子育て支援など)等において他の模範となり、市のイメージアップに貢献している企業や商店を表彰している。</p> <p>■平成25年3月末現在実績値 平成25年3月26日(火)平成24年度浦安市優良企業表彰式 表彰企業5社 (表彰部門) 1. 優良企業賞 1社 2. 優良商店賞 1社 3. 地域貢献活性化賞 3社</p> <p>【評価】 例年、市が依頼する各推薦団体においては、表彰に値する中小企業及び商店の選出に苦慮していることから、今後は企業からのエントリー(自己推薦)も推薦対象とすることや優良企業の認証を受けることにより企業の得られる特典、表彰式の実施時期なども踏まえ、魅力ある制度となるよう内容の検討を行う必要がある。</p>					
平成25年度 事業予定と 今後の課題	働く男女が安心して働き続けるために、仕事と育児・介護などの家庭生活を両立し、男女が共に家庭的責任を負えるよう意識の啓発のため、ワーク・ライフ・バランスの重要性、手法について理解を深めるよう企業に周知を図るとともに、企業の具体的取組を援助するため今後も実施していく。					

(2) 子どもの権利擁護と児童虐待・ドメスティックバイオレンス(DV)対策の強化

事業番号	111	事業名	こども条例制定事業			担当課	こども家庭課
計画内容	<p>次代を担う子どもが夢や希望を持ち、健やかに成長することができるよう、子どもと大人（市民・保護者・学校・地域・企業等）の共通目標として、子どもの意思や自主性の尊重、人権保護などを謳ったこども条例・こども憲章について検討し制定します。</p>						
	制定・推進	平成20年実績	H21 新規事業	平成26年目標		推進	
平成24年度 実施状況と評価	<p>児童虐待から子どもを守るための児童虐待予防と防止に関する施策の推進を目的とした「浦安市の子どもをみんなで守る条例」を平成24年4月1日公布、7月1日施行し、市民をはじめ、関係団体、市職員、市立小中学校教員、その他市内の子育て支援者等への研修会を行うとともに、条例啓発用リーフレットを作成し、公的機関への設置や駅前（3駅）キャンペーン等で配布した。また、子どもに対しても、児童虐待についての知識普及や啓発を目的とした子ども向けリーフレットを作成し、全公立小・中学生に配布した。</p> <p>【評価】 支那社会福祉協議会推進委員、保育士、幼稚園教諭、学校教員、庁内相談機関相談員・子育て支援者向け等に研修会を4回実施し、子どもや子育て家庭に関わる方に児童虐待の現状の把握や知識を習得していただくとともに、児童虐待防止の取り組みの必要性について周知できた。 また、通告を行う大人だけに周知を行うのではなく、子ども向けリーフレットの配布により、子どもにも児童虐待について知る機会を与えたことで、子どもから大人まで広く本条例と児童虐待の防止について周知と啓発が図れた。</p>						
平成25年度 事業予定と 今後の課題	<p>条例制定については終結。啓発については、引き続き実施していく。</p>						

事業番号	112	事業名	ドメスティックバイオレンス(DV)対策推進事業		担当課	企画政策課 (女性プラザ)
計画内容	<p>女性のための相談事業において、DVについての相談を実施します。 DV相談支援カード、DV被害者の自立に向けた支援などをまとめた冊子の発行などDVについての情報提供やDV被害者の自立を支援する民間団体への援助を行います。</p>					
	延相談件数	平成20年実績	605件	平成26年目標	継続	
	支援カード・自立支援冊子等発行	平成20年実績	実施	平成26年目標	継続	
平成24年度 実施状況と評価	<p>■平成25年3月末現在実績値</p> <ol style="list-style-type: none"> 「女性のための相談」 <ul style="list-style-type: none"> 延相談件数：575件 「デートDV啓発カード」の作成・発行 <ul style="list-style-type: none"> 作成枚数：5,000枚 カード設置先：市内中学校、高校の保健室・公共施設や店舗のトイレなど <p>【評価】 「女性のための相談」では、女性が抱える様々な相談について、相談者から自ら解決できるように、女性問題の視点とカウンセリングの技法を備えた専門家による相談を行っている。相談の稼働率は約8割と高く、今後も新規の相談者やDV等の緊急のための相談枠を確保できるよう対応していく必要がある。</p> <p>また、DV被害者を支援につなげていくため、相談先を明記した「DV相談支援カード」を市内の公共施設やショッピングセンターのトイレなどに設置し、相談窓口の周知に努めている。24年度から、中学生や高校生などの若者の間でおこるDV（デートDV）についても、同様に「デートDV啓発カード」を作成・設置し、その啓発と相談窓口の周知に努めている。</p>					
平成25年度 事業予定と 今後の課題	<p>DV被害者を支援につなげていくため、引き続き「DV相談支援カード」「デートDV啓発カード」による啓発と相談窓口の周知を行っていく。また、「女性のための相談」については、仕事等により日中に相談を受けることができない方も多いため、平成25年度より夜間の相談枠を増やし、相談機会の充実を図ることとしている。</p>					

事業番号	113	事業名	こども家庭支援センターの機能強化			担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	<p>地域で安心して子育てができる環境づくり、また、児童虐待の防止強化などを目的として、子どもと家庭に関するさまざまな問題に総合的に対応します。ひとり親家庭や婦人問題に関する相談、指導、支援事業も行います。</p>						
	就労支援講座受 講者数①	平成20年実績	11人	平成26年目標			25人
	パソコン教室受 講者数②	平成20年実績	14人	平成26年目標			20人
平成24年度 実施状況と評価	<p>浦安市における児童虐待の相談窓口として、市民、関係機関からの虐待通報を受け付けるとともに、要保護児童対策地域協議会の調整機関として、被虐待児や、非行、障がいを持つ児童を含めた要保護児童への支援に取り組んだ。また、ひとり親家庭やDVなど婦人問題に関する相談指導、支援事業を行った。</p> <p>■平成25年3月末現在実績値 ①9人 ②12人</p> <p>【評価】 要保護児童対策地域協議会の機能を活用し、保護を必要とする児童家庭の支援について関係機関との連絡調整、情報共有が幅広く図られた。 また、ひとり親家庭への支援では、就労支援講座等を開催し、受講者の就労、転職に結びつけている。</p>						
平成25年度 事業予定と 今後の課題	<p>要保護児童家庭の増加や多様化、複雑化により、ケースワークに費やす時間数が増加しており、個別ケースの進捗状況の確認、支援記録などの管理が煩雑となっていることから、効率的な事務処理体制を検討する。また、就労支援講座は受講後の追跡調査を行い、より多くの受講者が就労や転職につながるよう、更なる支援策を検討する。</p>						

事業番号	114	事業名	【重点】 要保護児童対策地域協議会の充実	担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)	
計画内容	<p>平成20年12月に児童福祉法の一部が改正され、これまでの要保護児童の対象に要支援児童及び特定妊婦を追加することが盛り込まれたことに伴い、要綱の改正を行ない、協議会のメンバーに青少年課と順天堂大学医学部附属浦安病院も加わったことを踏まえ、さらなる関係機関の連携強化を図っていきます。</p>					
	代表者会議 開催回数	平成20年実績		j	平成26年目標	充実
	実務者会議 開催回数	平成20年実績	12回		平成26年目標	充実
	個別支援会議 開催回数	平成20年実績	21回		平成26年目標	充実
平成24年度 実施状況と評価	<p>児童虐待など、保護を要する児童家庭の支援に関して、関係機関の協力の下、情報交換や支援方針を検討するため設置している。こども家庭支援センターが調整機関として、代表者会議・実務者会議・個別支援会議の3層構造で実施している。</p> <p>■平成25年3月末現在実績値 代表者会議 2回 実務者会議12回 個別支援会議 28回</p> <p>【評価】 代表者会議では、各関係機関の長から、専門的な情報や意見を収集することで、ケース対応の見直しや、児童虐待防止対策推進に向けての啓発事業の方策を検討した。</p>					
平成25年度 事業予定と 今後の課題	<p>要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関は、どの機関もケース対応の主担当機関になるため、参加する実務者がより高度な専門性を有するための研修会等を行っていく。</p>					

事業番号	115	事業名	【重点】 虐待対応のための家庭訪問の充実	担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)	
計画内容	<p>育児不安、育児ストレスがある家庭、また、特定妊婦や家庭に問題を抱えた家庭に対して悩み事の相談や訪問を行い、児童虐待防止・予防に取り組みます。また、虐待などにより施設等へ入所した児童が家庭に戻った時、虐待再発防止のため親子の継続的支援として家庭訪問を行います。</p>					
	延家庭訪問件数	平成20年実績		H21 新規事業	平成26年目標	推進
平成24年度 実施状況と評価	<p>児童虐待の通告を受けた際の児童の安全確認のほか、子育て不安を抱える家庭や精神不安定な保護者の状況確認のため、家庭訪問を実施している。</p> <p>■平成25年3月末現在実績値 家庭訪問 269回</p> <p>【評価】 訪問をすることで、支援者は家庭状況の実態を把握、相談者は支援者との間に信頼関係が生まれ、行政、子育てサービスを紹介することで、不安感の高まりを抑えられる。また、定期訪問を繰り返すことで生活状況が改善されるケースもある。</p>					
平成25年度 事業予定と 今後の課題	<p>訪問頻度や家庭支援を終結するための具体的な基準を整備する必要がある。</p>					

事業番号	116	事業名	ファミリー・ソーシャル・ワーク機能の推進		担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	急増する子ども虐待への対応には、虐待を受けた子どもだけでなく、虐待をする親を含めた家族全体への援助、いわゆるファミリー・ソーシャル・ワークが重要です。ファミリー・ソーシャル・ワーク機能の強化を目指し、関係機関及び個々の援助者の援助技術の向上、関係機関の連携強化を推進します。					
	ファミリー・ ソーシャル・ ワーク機能の推	平成20年実績		実施	平成26年目標	推進
平成24年度 実施状況と評価	<p>こども虐待の再発予防のため、虐待を受けた子どもだけでなく、その父母や他の親族とも面接し、家族間調整などの支援を行う。専門的な援助を要するケースや、家族全体を1つの機関で対応することが出来ないケースなどは、児童相談所、学校、保健師など他の機関と情報交換、連携して対応している。</p> <p>【評価】 要保護児童対策地域協議会の機能を活用し、関係機関との連携の上、各家庭への支援を実施することができた。</p>					
平成25年度 事業予定と 今後の課題	近年、核家族化が進み、保護者にとって祖父母や親族など身近に子育てのモデルとなるような存在が少なくなっている。今後、ファミリー・ソーシャル・ワークを通じて子育てモデルを獲得せざるを得ないケースの増加が予想されることから、相談者の更なるスキルアップが必要とされる。					

事業番号	117	事業名	関係機関への研修、講演会の実施		担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	児童虐待に関する理解浸透、個々の対応技術の向上を目指し、関係機関への研修、講演会の実施を行います。					
	実務者対象研修 会開催回数	平成20年実績		1回	平成26年目標	充実
平成24年度 実施状況と評価	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園、認証・簡易保育所職員、児童育成クラブ指導員、子育て・家族支援者養成講座受講生など子育て支援者向けの研修会を開催。 ・関係機関や団体等からの児童虐待についての研修要請に、ケースワーカー・相談員が講師として出席。 ・相談員の資質向上のため、県・児童相談所・相談員連絡協議会等が主催する研修会に参加。 ・各中学校区生徒指導会議へのオブザーバーとして参加。 <p>■平成25年3月末現在実績値 研修会 1回</p> <p>【評価】 「浦安市の子どもをみんなで守る条例」の施行、啓発に合わせ児童虐待への対応に関する研修会を複数機関へ行った。児童虐待相談受付件数は前年度同時期と比較して増加しており、児童虐待の未然防止につながっている。</p>					
平成25年度 事業予定と 今後の課題	平成24年度に浦安市の子どもをみんなで守る条例が施行されたこともあり、学校等の関係機関の責務が明文化されているため、直接的に子どもに関わる教職員・保育施設職員等への研修・啓発活動を充実させたい。					

事業番号	118	事業名	子ども虐待ホットラインの周知		担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	虐待を受けたと思われる子どもを見つけた場合などの相談受付となる、子ども虐待ホットラインの周知を図り、虐待の防止や早期発見に努めます。					
	P R用チラシの 配布枚数	平成20年実績	4,000枚	平成26年目標		推進
平成24年度 実施状況と評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ホットラインカードを作成。公共施設等の窓口17か所で配布中。 ・児童虐待防止推進月間PR用チラシ(子ども虐待ホットラインの電話番号を掲載)を作成、「浦安市の子どもをみんなで守る条例」啓発キャンペーン、児童虐待防止啓発オレンジリボンキャンペーン等実施の際に配布(3回 7,000部)。 ・広報うらやすで児童虐待防止月間中に特集記事を掲載。 <p>■平成25年3月末現在実績値 駅前キャンペーン 計2回 延べ5か所</p> <p>【評価】 「浦安市の子どもをみんなで守る条例」を施行、啓発を行ったことで、市民や関係機関へ児童虐待に対しての問題意識を広めた。児童虐待相談受付件数は前年度同時期と比較して増加しており、児童虐待の未然防止につながっている。</p>					
平成25年度 事業予定と 今後の課題	児童虐待への社会的関心の高まりがある一方で、「自身の子育てに自信が持てない、他の保護者との交わりが苦手」などの理由で、悩みを抱え込んでしまう家庭もあることから、潜在的な不安、相談ニーズを拾い上げる働きかけが必要である。					

事業番号	119	事業名	いじめ110番の設置			担当課	指導課																								
計画内容	教育委員会に「いじめ110番」専用電話を設置し、いじめ予防とその防止及びいじめ問題の早期解消を図ります。																														
	延相談件数	平成20年実績	27回	平成26年目標	充実																										
平成24年度 実施状況と評価	<p>相談件数 17件</p> <table border="0" data-bbox="308 562 1198 712"> <tr> <td>・相談内容</td> <td>言葉での脅し</td> <td>3件</td> <td>冷やかし、からかい</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>持ち物隠し</td> <td>1件</td> <td>仲間はずれ</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>集団による無視</td> <td>0件</td> <td>暴力を振るう</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>たかり</td> <td>0件</td> <td>その他</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>いじめ以外</td> <td>5件</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>※相談1件について、複数の内容にわたるものがある。 ※「その他」は、いじめの認知件数の照会である。また、「いじめ以外」は、人間関係についての悩みや、相談機関の紹介依頼、保護者（母親）本人の人間関係の悩みである。</p> <p>・相談対象 幼稚園児 0件、小学生 9件、中学生 5件、高校生 0件、その他 2件 ※相談者は、すべて母親によるものである。 ※「その他」は、成人になる子どもを持つ保護者及び成人本人によるものである。</p> <p>■平成25年3月末現在実績値 17件</p> <p>【評価】 現在、各学校ではいじめの実態把握のためのアンケート調査や教育相談等を通して、いじめの早期発見・早期対応の体制づくりを行っている。また、いじめの根絶に向けて「いじめゼロ宣言」に基づく「イエローリボンキャンペーン」等の児童・生徒による活動をはじめ、様々な対策を講じている。 しかし、いじめを受けている児童・生徒の状況等から、直接学校に相談することが難しい事案も見られ、「学校以外に相談できる場所」として、いじめ110番の存在が益々重要になってきている。本事業では、相談者の意向を踏まえながら、学校や他の相談機関との連携を推進し、それぞれの事案に応じた対応を図っている。関係各機関が連携しながら対応することは、児童・生徒の健全育成を図る上で重要なことであり、今後も必要な事業であると言える。</p>						・相談内容	言葉での脅し	3件	冷やかし、からかい	4件		持ち物隠し	1件	仲間はずれ	1件		集団による無視	0件	暴力を振るう	5件		たかり	0件	その他	2件		いじめ以外	5件		
・相談内容	言葉での脅し	3件	冷やかし、からかい	4件																											
	持ち物隠し	1件	仲間はずれ	1件																											
	集団による無視	0件	暴力を振るう	5件																											
	たかり	0件	その他	2件																											
	いじめ以外	5件																													
平成25年度 事業予定と 今後の課題	<p>本事業は、いじめ問題の相談活動・解決支援を通して、児童・生徒の健全育成を図ることを目的としており、学校との連携はもちろんのこと、相談内容に応じて関係各機関とも連携し対応を行っている。25年度は事業内容に変更なく継続予定である。</p> <p>今後の課題は、児童・生徒やその保護者はもとより多くの市民に本事業を周知させるとともに、関係各機関との情報共有の推進と有機的な連携による対応の促進を図ることである。</p>																														

(3) ひとり親家庭など困難を抱える子どもと家庭の自立支援の推進

事業番号	120	事業名	【重点】 家庭児童相談の充実	担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	地域で安心して子育てができる環境づくり、また、児童虐待の防止強化などを目的として、子どもと家庭に関する様々な問題に総合的に対応します。				
	延家庭児童相談 件数	平成20年実績	7,842件	平成26年目標	充実
平成24年度 実施状況と評価	<p>地域で安心して子育てができる環境づくり、また、児童虐待の防止強化などを目的として、子どもと家庭に関するさまざまな問題に総合的に対応する。</p> <p>■平成25年3月末現在実績値 家庭児童相談延べ件数 10,393件</p> <p>【評価】 長引く不況による経済状況の悪化や核家族世帯、若年親の増加により、児童の養育に何らかの問題を有する家族が増えており、家庭に関する問題が複雑・多様化している。そのため、相談業務もさることながら、要保護児童対策地域協議会の調整機関として家庭の支援に関わる多くの機関を調整する役割が大きくなっている。</p>				
平成25年度 事業予定と 今後の課題	家庭児童相談では要保護児童の対応もさることながら、教育委員会・学校と連携を図る必要がある不登校や家庭内暴力の相談も受け付けている。対応範囲が広くなり、一機関がオーバーワークになることを避けるための枠組みが必要である。				

事業番号	121	事業名	ひとり親家庭相談の実施	担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	ひとり親家庭の生活等の相談に応じるとともに、自立に必要な指導・助言を行います。				
	延母子・婦人相 談件数	平成20年実績	902件	平成26年目標	継続
平成24年度 実施状況と評価	<p>母子自立支援員が2名体制で、ひとり親家庭の生活等の相談に応じるとともに、自立に必要な指導・助言を行っている。</p> <p>■平成25年3月末現在実績値 1,674件</p> <p>【評価】 離婚の増加などによりひとり親家庭が増えているため、相談件数も増加傾向にある。相談内容が生活・就労・子育て・経済的など多岐にわたるため、母子自立支援員が積極的に研修に参加し専門性を高めるとともに、各分野の専門機関と連携をとりながら相談にあたっている。また、父子家庭相談にも対応している。</p>				
平成25年度 事業予定と 今後の課題	雇用情勢が低迷している中、特に就労相談が増えており、ハローワーク等の関係機関との連携強化が大切である。				

事業番号	122	事業名	ひとり親家庭ホームヘルプサービスの実施		担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	小学生以下の児童がいるひとり親家庭で、父母が技能習得のための通学や就職活動、傷病、事故、冠婚葬祭などの理由で一時的に生活援助を必要としている場合、または、生活環境の変化などで日常生活に支障が生じている場合、ホームヘルパーを派遣します。					
	派遣世帯数	平成20年実績	3世帯	平成26年目標	継続	
平成24年度 実施状況と評価	小学生以下の児童がいるひとり親家庭で、父母が技能習得のための通学や就職活動、傷病、事故、冠婚葬祭などの理由で一時的に生活援助を必要としている場合、または、生活環境の変化などで日常生活に支障が生じている場合にホームヘルパーを派遣している。 ■平成25年3月末現在実績値 4世帯 【評価】 技能習得のためや生活環境の激変などを理由とする派遣が多く、ひとり親家庭の自立支援に役立っている。					
平成25年度 事業予定と 今後の課題	今後も生活援助が必要なひとり親家庭へのホームヘルパー派遣を実施していく。					

事業番号	123	事業名	母子家庭等就労支援事業の実施		担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	パソコン教室や就労支援講座の開催、また、自立支援プログラム策定事業については、ハローワークなどと連携しつつ、きめ細かな就労支援を行います。					
	パソコン教室 基礎編参加者数 ①	平成20年実績	14人	平成26年目標	20人	
	就労支援講座 参加者数②	平成20年実績	11人	平成26年目標	25人	
	自立支援プログラム策定事業申請者数③	平成20年実績	8人	平成26年目標	20人	
平成24年度 実施状況と評価	母子家庭の母を対象に、シングルマザーお仕事応援セミナーと題してパソコン講座と就労支援セミナーを開催した。 ■平成25年3月末現在実績値 ①9人 ②12人 ③4人 【評価】 パソコン教室と就労支援講座を一貫プログラムとし、希望者を連続して受講させることにより、より就労に結びつきやすいよう工夫している。また、個別に母子家庭自立支援プログラムを策定し、母子自立支援員による面接を通して就職への阻害要因を解消したり、就労意欲を向上させる取り組みも行っている。					
平成25年度 事業予定と 今後の課題	母子家庭の方は意欲があっても安定した就労に結びつくことが難しいため、継続的な支援が必要である。					

事業番号	124	事業名	母子家庭等自立支援給付金事業の実施			担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	母子家庭等に対する自立支援の一環として、母子家庭の母の就業をより効果的に促進するため、教育訓練講座や高等技能訓練の受講者に対し給付金を支給し、個々の主体的な能力開発の取り組みを支援します。						
	母子家庭自立支援給付件数	平成20年実績	3件	平成26年目標	継続		
	母子家庭高等技能訓練促進費給付件数	平成20年実績	1件	平成26年目標	継続		
平成24年度 実施状況と評価	<p>母子家庭の母の就業を促進するため、資格取得のために養成機関を受講する場合に給付金を支給している。</p> <p>■平成25年3月末現在実績値 ①2件 ②5件</p> <p>【評価】 母子家庭高等技能訓練促進費の受給者については、24年度入学者までは支給期間の拡大措置をとっているため増加しており、経済的自立が見込める資格取得に結びついている。</p>						
平成25年度 事業予定と 今後の課題	高等技能訓練促進費は国の施策が毎年のように変更になっているため、制度変更の周知に努め、引き続き給付金を支給し資格取得を支援していく。						

事業番号	125	事業名	母子父子家庭等医療費等助成の実施			担当課	こども家庭課
計画内容	ひとり親家庭の保健の向上と経済的負担の軽減を図るため、ひとり親家庭の18歳未満の子ども及び親が保険診療又は保険調剤を受けた場合、対象者又はその養育者が負担すべき額から一部負担金を控除した額を助成します。						
	延人数 ①	平成20年実績	994人	平成26年目標	1,000人		
	件数 ②	平成20年実績	7,729件	平成26年目標	8,000件		
平成24年度 実施状況と評価	<p>ひとり親家庭等の方が、病気やけがで医療機関を受診したときに、保険診療の自己負担額（入院時食事代等は除く）を一部助成する。</p> <p>※平成24年7月1日から事業名変更：「母子父子家庭等医療費等助成」→「ひとり親家庭等医療費等助成」</p> <p>■平成25年3月末現在実績値 ①1,164人 ②6,923件</p> <p>【評価】 ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図るとともに、母子の健康向上に成果を上げている。</p>						
平成25年度 事業予定と 今後の課題	現行どおり実施する。						

事業番号	126	事業名	母子住宅手当の支給			担当課	子ども家庭課
計画内容	母子家庭が自立して子育てを行っていくことを支援するため、賃貸住宅に暮らす母子家庭に月額15,000円を限度として支給します。						
	受給世帯数	平成20年実績	416世帯	平成26年目標	450世帯		
	延件数	平成20年実績	4,827件	平成26年目標	5,000件		
平成24年度 実施状況と評価	<p>20歳未満の子どもを養育している母子家庭等の世帯主で、月額10,000円を超える家賃を支払っている者に対し月額15,000円を限度に支給した。</p> <p>■平成25年3月末現在実績値 ①受給世帯数 497人 ②延べ件数 5,753件</p> <p>【評価】 母子家庭等の経済的負担の軽減と住環境の安定を図ることに成果を上げている。近年の母子家庭の増加により、支給件数は増加傾向にある。</p>						
平成25年度 事業予定と 今後の課題	<p>現行どおり実施。 対象を父子家庭に拡大しながら所得制限の基準の厳格化を図るため、平成26年度以降は見直しの可能性がある。</p>						

事業番号	127	事業名	浦安市適応指導教室の設置			担当課	指導課
計画内容	<p>心理的・情緒的要因によって、集団不適応、不登校傾向にある児童生徒を対象に、学習活動・集団活動を通して自己決定力の育成を支援・援助するとともに、集団生活への適応能力を育成します。</p>						
	通級児童・生徒数①	平成20年実績	18人	平成26年目標	充実		
	延教育相談件数②	平成20年実績	182件	平成26年目標	充実		
訪問相談児童・生徒数③	平成20年実績	8人	平成26年目標	充実			
平成24年度 実施状況と評価	<p>○主な活動内容 いちよう学級では、心理的・情緒的要因によって、集団不適応、不登校傾向にある児童・生徒を対象に、本人、保護者、学校で協議を行った上で通級を希望する児童・生徒の受け入れを行った。学習指導・集団活動等とおして、自己決定力の育成を支援・援助し、集団生活への適応能力を育成することを目的として支援を行った。 教育相談では、園児・児童・生徒を始めとする浦安市の子どもの健やかな成長を図ることを目的として、不登校や生活行動等、学校不適応問題に関して、子ども及びその保護者、教育関係者からの相談に応じた。 訪問相談では、自己決定力の育成を支援・援助することを目的とし、心理的・情緒的要因によって不登校傾向、ひきこもり傾向にある児童・生徒及びその保護者を対象に訪問によるカウンセリングを行った。 ①いちよう学級 通級児童・生徒数 ・通級生徒数 6名（全員中学生） ・仮通級生徒数 6名（全員中学生） ②教育相談件数 111件 ③訪問相談生徒数 6名（全員中学生） [復帰者2名 保護1名 相談中止1名 継続2名]</p> <p>■平成25年3月末現在実績値 ①6名 ②111件 ③6名</p> <p>【評価】 いちよう学級の通級生は、学習活動や集団活動等を通して様々な体験を積み重ね、小集団の生活に適応できるようになってきている。児童・生徒の「心の居場所」としてだけでなく、心身の成長を支援する場としての意義は大きい。 教育相談においては、子ども及びその保護者、教育関係者からの相談に対応し、個々の状況に応じた支援策を検討し、具体的な対応を行うことができた。 訪問相談においては、不登校傾向、ひきこもり傾向にある児童・生徒及びその保護者を対象に訪問によるカウンセリングを行ってきた。今年度は、長期間ひきこもりだった生徒が学校復帰したケースが2件、安否が確認できなかった生徒が児童相談所に保護されたケースが1件あった。</p>						
平成25年度 事業予定と 今後の課題	<p>今後もケースにあった対応をすることでよりきめ細やかな支援・援助を行っていく。 適応指導教室の更なる周知を行うことで支援が必要な児童生徒保護者が適切な情報を得られるようにしていくことと、連携を図りながら復帰後も適切な支援を行っていくことが必要である。 また、義務教育終了後、相談機関がなくなることで当該者が困惑することがないような支援体制を整えることが課題である。</p>						

事業番号	128	事業名	【重点】外国人相談窓口の実施		担当課	地域ネットワーク課
計画内容	外国人も生活しやすい環境を整備するため、外国人アドバイザーが相談を受けます。行政情報の提供や庁舎内窓口業務のサポート、さらに、子どもの学校や医療等を含めた日常生活に関する様々な相談を受け付けています。					
	延相談件数	平成20年実績	577件	平成26年目標	600件	
	延対応言語数	平成20年実績	7ヶ国語	平成26年目標	7ヶ国語	
平成24年度 実施状況と評価	<p>〔業務内容〕市内に住んでいる外国人、そして一緒に生活している日本人に対して情報の提供、相談の受付などを行う。</p> <p>〔アドバイザー〕3人（ポーランド出身1人、台湾出身2人）</p> <p>〔開設日〕毎週月～金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時</p> <p>〔場 所〕地域ネットワーク課内（市役所4階）</p> <p>〔言 語〕月・火曜日 英語、ポーランド語、フランス語、ロシア語、日本語 水・木曜日 英語、スペイン語、日本語 金曜日 英語、中国語、日本語</p> <p>〔相談方法〕来所・電話</p> <p>〔費 用〕無料</p> <p>■平成25年3月末現在実績値 相談件数：503件</p> <p>【評価】 12月の時点では昨年度に比べ、ほぼ同数の相談件数となっているが、年単位で見ると減少傾向にある。外国人人口と比例していると思われるが、今後も広報うらやすや英語版広報、市HP、外国語版市民生活ガイドブックなどにおいて、相談窓口の周知を引き続き行ない、市民の利用を促進していく。</p>					
平成25年度 事業予定と 今後の課題	今年度同様の予定。					

(4) 障がい児の発達と成長の支援

事業番号	129	事業名	担当課	指導課
計画内容	<p>認可保育園を含めて公立幼・小・中学校に在籍する障がいのある幼児・児童・生徒及び保護者の就学支援に関する相談を充実します。関係機関との連携により支援計画の作成を進めます。</p>			
	個別の相談回数 ①	平成20年実績 653回	平成26年目標	充実
	園・小・中学校 の訪問回数②	平成20年実績 650回	平成26年目標	充実
平成24年度 実施状況と評価	<p>20年度より、医師や専門職員を含めた「まなびサポートチーム」により、来所相談や園や学校への訪問相談を継続的に行い、子ども一人一人の教育的ニーズに合った就学先を保護者が選択できるよう就学相談を行っている。就学後も継続した支援を行うことでまなびサポート事業の充実を図っている。</p> <p>保護者対象の就学相談会を例年より時期を早めて2回実施した。その中で就学の流れを説明し、就学先の決定時期を12月と明示し、就学相談を行った。保護者のニーズに応じて、就学に向けての学校案内を計画的に実施した。</p> <p>■平成25年3月末現在実績値 ①618回 ②870日</p> <p>【評価】 保育園17園、幼稚園14園、小学校18校、中学校8校を3つのブロックに分け、特別支援教育担当副主幹・指導主事、特別支援教育指導員、相談員（臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士）が担当し、見通しを持った就学相談を進めることができた。当初の計画通り12月末の段階で、特別支援学校、特別支援学級等の就学希望先がほぼ決定した。 相談件数や園学校への訪問件数は年々増加する傾向から、保護者や園・学校が支援を必要としていることが分かる。 就学における療育・教育等の情報の引継ぎを円滑に進めるために、障がい福祉課を中心に、関係各課とサポートファイルうらやすの活用や個別の教育支援計画の策定に向けて調整会議を行うことができた。</p>			
平成25年度 事業予定と 今後の課題	<p>就学前から就学後まで継続した相談を行うとともに関係諸機関と連携を図り、就学先での教育支援への円滑な移行に努める。 関係機関と連携を図りながら園・学校における療育・教育情報の引継ぎを円滑に行うために、学齢期における「個別の教育支援計画」の策定に向けて指導・助言を行い、園・学校生活における適切な支援の充実を図っていく。</p>			

事業番号	130	事業名	保育園、児童育成クラブの利用支援の充実			担当課	保育幼稚園課 青少年課
計画内容	障がいの種類や程度にあった支援ができるよう充実を図ります。						
	公立保育所	平成20年実績	7園	平成26年目標	充実		
	児童育成クラブ	平成20年実績	17クラブ	平成26年目標	18クラブ		
平成24年度 実施状況と評価	<p>【保育幼稚園課】 公立保育園では、集団生活が可能な障がい児の受け入れを行っている。 平成25年3月末日現在、加配保育士が必要な園児は、15園で50人（内手帳所持者は、4人）が入所している。</p> <p>■平成25年3月末日現在実績値 15園 50人</p> <p>【評価】 公立では全園で実施しているが、公設民営や私立保育所でも障がいの程度や職員雇用の対応ができる場合には受け入れている。 また、加配が必要と思われる児童の入園が多くなっている。</p> <p>【青少年課】 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1～3年生（一部4年生）の児童と、6年生までの療育手帳などの交付を受けている特別な支援が必要な児童を対象に、生活の場を確保することを目的として利用支援を行っている。</p> <p>■平成25年3月末日現在実績値 18クラブ 入会児童数 1,486人</p> <p>【評価】 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1～3年生（一部4年生）の児童と、6年生までの療育手帳などの交付を受けている特別な支援が必要な児童を対象に、積極的に受け入れを行っている。 なお、平成24年においては、定員に余裕がないため、一部4年生の受け入れができないクラブがあるものの、入会要件に該当する児童については、待機児童を発生させることなく、受け入れしているところである。</p>						
平成25年度 事業予定と 今後の課題	<p>【保育幼稚園課】 集団保育が困難な発達障がい児童の保護者に、加配保育者の必要性を認識させることが今後の課題である。</p> <p>【青少年課】 児童の健全な育成に資するため、地域の実情に応じた事業を行うとともに、特別な支援を必要とする児童の受け入れについて、今後も継続して実施していきたい。 特別な支援を必要とする児童には、指導員の加配の配置や対応等について検討する審査会の設置を検討しており、児童育成クラブの利用が必要な児童の入会の促進に努める。</p>						

事業番号	131	事業名	【重点】 特別支援教育の実施		担当課	指導課
計画内容	特別支援学級、通級指導教室、通常の学級等において、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな教育や指導の実現を図ります。					
	特別支援学級 小・中学校開設 平成20年実績 数①	各1校	平成26年目標	継続		
平成24年度 実施状況と評価	配置支援員数② 平成20年実績	8人	平成26年目標	継続		
	<p>○特別支援学級、通級指導教室での指導の充実について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒一人一人の教育的ニーズに合わせた教育課程を編成し、グループ指導、個別指導を取り入れた指導を行っている。各学校が工夫をして通常の学級との交流及び共同学習を実施している。 ・千葉聾学校や県立船橋特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを招き、ことばの教室に通う子どもや通常の学級に通う支援の必要な子どもたちの自立に向けた力を育てるための支援方法について、指導・助言を受けた。 <p>○通常の学級での指導の充実について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校では、特別支援教育の視点を生かし、「どの子どもわかる授業づくり」や「どの子ども安心して過ごせる学級づくり」に努めた。 <p>○校内支援体制の充実について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーターを中心に全教職員で支援できるよう校内支援体制を整備している <p>■平成25年3月末現在実績値 ①1校 ②21名</p> <p>【評価】 特別な教育的支援の必要な子どもが地域の学校に通えるよう計画的に特別支援学級の整備を進め、平成24年度は、日の出南小学校に特別支援学級を開設した。 個別の指導計画を活用し、一人一人の教育的ニーズに応じた学習や、生活の充実が図れるよう努める学校が増えてきている。また、全校職員で支援の必要な子どもの共通理解をし、効果的な支援ができるよう取り組むことができた。 今年度実施した第27回特別支援学級合同学習発表会は、各学校ごとに工夫を凝らすことで児童・生徒に関心を持たせ、表現力を引き出す内容になっていた。参観者数は1039名で、多くの市民、教職員、小学生、中学生が参観し、大変好評であった。</p>					
平成25年度 事業予定と 今後の課題	<p>来年度は平成24年度に開設した日の出南小学校の特別支援関連施設工事を行い、教室環境を整備する予定である。</p> <p>特別支援学級担任や通級指導教室担当者の研修会や学校訪問の計画的な実施により、教育課程の内容や個別の指導計画を生かした指導の在り方について指導・助言を行い、教員の資質向上や人材育成に努める。</p>					

事業番号	132	事業名	教員の資質・力量の向上に向けた取り組みの実施		担当課	指導課
計画内容		障がいや障がい児教育についての理解を深め、指導力向上に向けた教員研修の充実を図ります。				
	学級主任・コーディネーター研 平成20年実績 修実施数①	7回	平成26年目標	充実		
平成24年度 実施状況と評価		<p>○個別の教育的支援が必要な子どもへの理解を深め、指導力向上に向けた研修会を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級担任研修会（4回）、通級指導教室担当者研修会（5回）、特別支援教育コーディネーター研修会（3回）、心身障がい児補助教員研修会（7回）、心身障がい児支援員研修会（6回） ・2・3年目教員研修会（1回）、教職員の希望研修による教育実践講座（2回） ・まなびサポート研修会（市立全小・中学校で全教員対象に各校に巡回して実施。「特別支援教育に関する校内外の資源の理解と活用」について） ・校内研修会（「事例検討」、「授業研究」等） <p>■平成25年3月末現在実績値 ①12回 ②13回</p> <p>【評価】 特別支援学級担任研修会では、授業研究の他に、本市で特別支援学級担任経験がある、現職の特別支援学校校長を講師に招いて「特別支援学級担任の担任として必要なこと」について研修し、担任としての資質向上に努めた。 まなびサポート研修会では、市立全小・中学校で全教員対象に各校に巡回して実施することで、教職員全体の意識の向上を図ることができ、校内支援体制の充実を図ることができた。 心身障がい児補助教員・支援員の研修会では、現在直面している課題ごとに分かれて、子どもの実態把握、支援の方法について研修を行い、指導力の向上を図った。 特別支援教育コーディネーター研修会では、中学校区ごとに情報を共有しながら校内支援体制の充実について研修を行い、資質の向上を図った。 希望研修の特別支援教育に関する教育実践講座では、通常の学級の担任の参加希望者が多く、発達障がい等についての理解を深めることができた。さらに、受講者のニーズに応じてより専門的な研修内容を検討し、研修会の充実を図っていく。</p>				
	平成25年度 事業予定と 今後の課題		<p>特別支援学級では、授業研究に重点を置き担任の資質向上に向けて研修会を計画していく。また、新学習指導要領の改訂のポイントとなっている交流と共同学習については、計画的、組織的に学校全体で取り組み、実施できるよう指導する。 受講者のニーズに応じて研修内容と受講方法を検討し、研修会の充実を図る。 まなびサポート研修会では、市立全小・中学校で全教員対象に各校に巡回して、「個別の教育支援計画の策定」について研修を行う。</p>			

事業番号	133	事業名	福祉用教材、学校の設備・備品の充実		担当課	指導課
計画内容	障がいのある子どもの教育環境の向上に向け、福祉用教材の促進、教材の充実、学校設備等の充実に努めます。					
	特別支援学級・ 通級指導教室・平成20年実績 通常の学級	備品等充実・施設改修	平成26年目標	充実		
平成24年度 実施状況と評価	<p>○特別支援学級・通級指導教室・・・個々の児童・生徒の教育環境の向上に向け、福祉用教材の活用・促進、学校の設備・備品の整備などを行った。特に今年度開設した日の出南小学校の特別支援学級については、児童のニーズを考慮し、教材・教具や備品の充実に努めた。</p> <p>○学習支援室の整備・・・児童・生徒の教育的ニーズに応じた個別学習や少人数学習などを行うことを目的とし、小・中学校の全校に整備を進めている。今年度は、見明川小・東野小・明海南小・日の出中について、整備を進めた。また、学習支援室の活用に関しては、特別支援教育実践マニュアルNo.12「学習支援室活用ガイドライン」を教職員に配付し、効果的な活用ができるよう努めた。</p> <p>■平成25年3月末現在実績値 日の出南小学校の特別支援学級の備品等の充実 見明川小・東野小・明海南小・日の出中の学習支援室を整備</p> <p>【評価】 日の出南小の特別支援学級の児童のニーズにあった教材・教具・備品等の充実に努め、個に応じた指導・支援を進める上で、効果的に活用されている。 特別支援学級や通級指導教室では、個に応じた教材等を計画的に整備した。指導を進める上で、効果的に活用されている。 学習支援室については、落ち着いた環境の中で、情緒の安定を図り、個に応じた学習を進める上で役立っている。</p>					
平成25年度 事業予定と 今後の課題	<p>通常の学級において、特別な教育的支援の必要な児童・生徒に適した教材等は、まなびサポート担当職員が学校や保護者と連携をとり、さらに充実できるように努める。</p> <p>特別支援学級・通級指導教室の教材のさらなる充実と、通常の学級に対しては、教材についての具体的な情報提供を行う。また、学習支援室の整備と活用の充実に努める。</p> <p>学習支援室については、学校のニーズや余裕教室の状況に応じて計画的に整備を進める。来年度は、小学校2校に整備する予定である。</p>					

事業番号	134	事業名	【重点】 発達支援推進事業	担当課	発達支援室
計画内容	<p>発達障がい等のある子どもへの継続的な支援を行うために、ライフステージの切れ目に必要に応じて個別の支援計画を策定するとともに、個別の調整会議を開催します。さらに、成長の記録や会議の記録等もつなぐことができるように、独自性のある「ライフサポートファイル」を作成し、希望者へ配布します。また、講演会の開催等、地域への啓発活動についても引き続き実施します</p>				
	個別移行支援計画策定数	平成20年実績	2 (モデルケース)	平成26年目標	希望する対象者
平成24年度 実施状況と評価	<p>※こども発達センターにて実施 「サポートファイルうらやす」を作成し、希望者へ配布した。また、個別の調整会議については年度末に開催した。 *計画段階で「ライフサポートファイル」という名称であったものを「サポートファイルうらやす」に変更した。 【評価】 「サポートファイルうらやす」については、より多くの市民への周知方法等を検討する必要がある。個別の調整会議については年度末に実施したため、数か月後にその評価をする予定となっている。</p>				
平成25年度 事業予定と 今後の課題	<p>今後、「サポートファイルうらやす」については幅広く利用をしてもらえるよう、市関係機関との協議等を行っていくことを検討している。また、個別の移行支援計画については、保育園・幼稚園への移行支援を継続するとともに、その先の就学移行期等の移行支援の在り方についても検討を行っていく必要がある。</p>				

事業番号	135	事業名	【重点】 こども発達センターの機能強化	担当課	こども発達センター
計画内容	<p>心身の発達に遅れや心配のある0歳～18歳までの子どもとその保護者を支援するため、保育士・保健師・臨床心理士・言語聴覚士・理学療法士・作業療法士の専門スタッフが、一人ひとりの成長過程における様々な悩みや心配事の相談・指導・訓練等を行います。集団での発達支援を中心に行う通園部門では、就学前の方を対象に専門スタッフ（多職種）によるチームアプローチでの支援を行い、療育体制の充実を図ります。 また、通園部門に通所しながらの個別相談・指導・訓練も実施します。幼稚園等との併用通園も実施し、関係機関と連携し子どもの発達を支援します。個別での相談・指導・訓練等を中心に行う外来部門では、ひとり親家庭や共働き家庭等で平日利用が困難な方のために、毎月第2・第4土曜日にも相談・指導・訓練等を行います。巡回相談では、発達センターに来所している子どもが通う保育園、幼稚園等の関係機関の職員にアドバイスをを行います。</p>				
	児童デイサービスの充実	平成20年実績	継続	平成26年目標	充実
平成24年度 実施状況と評価	<p>■平成25年3月末現在実績値 ○児童発達支援利用実績 子 実数58人・延べ数3,930人、親 実数32人・延べ数1,088人 合計 実数90人・延べ数5,018人 ○個別相談実績 外来部門延べ数8,900人・児童発達支援延べ数1,620人 合計延べ数10,520人 ○巡回相談実績 外来部門181件・児童発達支援23件 合計204件 ○土曜日利用実績 相談日数23日・(実数)145人・延べ人数1,146人 【評価】 軽度発達障がい児の早期発見・早期療育のため、発達わんぱく会と協働で事業を実施した。その中で地域への啓発活動の一環として「第4回浦安市発達支援セミナー」を開催した。 グループ事業として、親子グループ・未就学グループ・小学生グループ・造形グループを実施した。 児童発達支援利用児を対象に医療的ケアを実施した。</p>				
平成25年度 事業予定と 今後の課題	<p>児童発達支援センターに向けて体制整備等の検討を行う。 現在実施している「医療的ケア」について、より適切な実施方法等についての検討を行う。</p>				